**○○部　団体規約**

**令和　　年　　月　　日**

1. **総則**
2. 本会は○○部と称する。
3. 本会の本部は、横浜市金沢区福浦３－９横浜市立大学医学部内に置く。
4. 本会は○○活動に基づき、会員相応の親睦を図り、知識を深めることを目的とする。
5. 本会の主な活動場所は○○とする。
6. **組織**
7. 本会の会員は、横浜市立大学の学生である。
8. 会員の入会は、本会への届け出をもって入会とする。
9. 会員の脱退は本会への届け出の受理をもって脱退とする。
10. 本部に次の役員を置く。代表（１名）、副代表（１名）、会計（１名）
11. 代表は、立候補または推薦に基づき、総会の議決を経て選出される。

第１０条 その他の本部役員は総会の同意に基づき、代表が任命する。

第１１条 代表は、本部を代表し、会務を統括する。

第１２条 その他の本部役員は、代表を補佐し、それぞれの会務を分掌する。

第１３条 定められた役員をもって幹部会を発足させ、幹部会で議決したことは総会に

報告するとする。

1. **会計**

第１４条 本会の会計は会員からの収入および各種補助金をもって充てる。

第１５条 本会の会計年度は、４月１日より翌年３月３１日までとする。

第１６条 会計の管理は、本部会計委員が行う。

第１７条 会計年度終了と同じに決算報告書及び領収書及び領収書を本部に提出し、

来年度への引き継ぎを行う。

1. **会費**

第１８条 会員は会計年度に毎に年○○円の部費を納める。

1. **活動計画**

第１９条 幹部会で年間活動計画を立案し、総会で審議し承認する。

1. **附別**

第２０条　本規約については、会員の議決により変更することがある。